

長期国債の買入れ方針の決定に関する件（6月13・14日）

本委員会は、令和6年6月13・14日の金融政策決定会合において、長期国債の買入れについて、下記のとおりとすることを決定した。

記

1. 次回金融政策決定会合までの長期国債の買入れについては、2024年3月の金融政策決定会合において決定された方針に沿って実施する。
2. その後については、金融市場において長期金利がより自由な形で形成されるよう、長期国債買入れを減額していく。市場参加者の意見も確認し、次回金融政策決定会合において、今後1～2年程度の具体的な減額計画を決定する。